

令和4年度第5回 松川町農業振興会議 議事録

1. 開会・進行

宮島

2. 挨拶

松下会長

10年に一度の寒波、10年に一度のスギ花粉の多さがニュースで取りざたされている。この振興会議では、懸念であった農業法人の立上げに向けて協議をしてきました。ある程度の方角が出てきて、説明があり、今後の方針について検討をお願いしていきたいと思えます。

3. 協議事項

(1) 新法人の設立について (宮島説明)

当初、令和5年4月に立ち上げを予定して、協議いただけてきました。けれども、こちらの準備不足ところもありまして、4月立ち上げは難しいと考えています。法人で働いていただける方は、集落支援員の方をお願いして、4月から来ていただきたいと考えています。その方にも来ていただいてえ、準備を行い10月秋の立ち上げをしていきたいと予定しています。

法人自体が栽培管理や農作物の販売をしていことは考えてはいません。次の担い手につないでいける組織として活動したいと考えています。事業の内容については、前回の会議で示させていただきましたが、5ページに具体的な事業内容を入れましたので、そちらの方をごらんいただきたいと思えます。

質問・意見

松下会長 4月から1名の雇用は、もう来月のことだか見通しは？

事務局 募集をかけるよう準備しています。

JA 木下理事 2年間の農地管理というのは、何か想定しているのですか。

事務局 中間管理機構の方で管理する期間が決まっています。それを見込んで2年間と思っています。

JA 木下理事 ターゲットになると言い方はおかしいですが、種目はどういう風なお考えなんですか？

事務局 果樹園をそのまま管理というのは、法人では難しいと考えています。果樹をやっただけの方に基本的には繋いでいきたいんですけど、場所によっては、そうじゃないところもあると思うので、調査とか地域の考え方にもよるので、棲み分けて考えていきたく思っています。

JA 木下理事 ニーズと実際のマッチングの部分のずれが心配される。

事務局 様々な状況が出てきちゃうと思うので、今は上片桐を中心に考えています。果樹園として継承してもらった方が良いことですが、そうじゃない方法も。いろんな人も来て多様性もあるので、果樹園として管理するっていうのは今のところ考えていないので、木があまり良くない場所だったら1回切って、更地にして使ってくださいっていうことが言えればいいのかと思っています。

くだもの観光協会 熊谷会長

法人が立ち上がることに期待をしています。くだもの里、松川ですが、大企業は入りにくい中で農業の営みをする地域だと思えます。みらいも作り、職員の皆

さん頑張っておいでの中で、さらに変化と発展させてくってという部分ではみんなを期待するところ。それをうまく機能させてくってということは、これからの課題。

具体的な活動の内容を見ると、JA のやってることとかぶるようなこともたくさんあります。すみ分け、または連携しながら、力合わせてやってくってことかなと思っておりますけど、例えば農業機械の貸し出しとか、7 番の苗の育成とか、既に JA がやられてる部分があると思うんですけど。

事務局

今までの考え方だと果樹園の管理をする法人という希望とか期待がすごくありました。それはすごくお金もかかって踏み出せないところだったと思っています。そこで環境保全型農業に取り組み出して、そういった農地の保全の仕方でもできるといった考えも出てきたので、一步踏み出してみようとなっています。なので、農業機械の貸し出しとか苗の管理っていうところも、環境保全型農業を組み入れた形で考えていければと思っています。農協さんでもやられてると思うんですけど、それとは隔てた感じで考えたらと思っています。

くだもの観光協会 熊谷会長

有機栽培であるとか、環境にやさしい農業の推進ということで、そういった部分が色濃くなっている法人ってことですけど、そういう考え方じゃない方たちも大勢いらっしゃる。私も環境にやさしい農業の認証取ってますが、リスクも高いと思う。野菜ならいい部分もあるという風に思いますけど、ちょっと懸念をもっています。方向としては間違いではないと思いますが、そっちに進んでくことにちょっと懸念材料があると感じる。そこら辺はどうお考えか。

事務局

法人として農地を管理していくことを考えた時は、その部分を大事にしたいと思っています。町全体で取り組みましょう。っていうことではなくて、農地を法人として管理させてもらう時はそういう考え方を持って進みたいと思っています。

農業農村支援センター 木下係長

苗の育成の部分については、私の方からも若干お願いしたいところがあって、実はあの梨の悩みあって、ジョイントに使える苗とか大苗とか、そういうものを作る業者もないし、農協が昔やってたけど、そんなことやってられないというところがあるので、今度できた法人の中でトレリスの空いたところがあれば、そういったところを活用して、お願いできないかな？と考えております。

JA 営農課 坂巻課長

法人の立ち上げは、今までも検討してきましたので、一緒に考えていければと思っています。具体的な事業の内容の中で、現場では農地を何とかしてっていうより、生産者の方かたら作業をなんとかして欲しいっていう問い合わせが非常に最近多くあります。農作業の受託管理ですね。特に草刈とか、果樹の剪定作業です。ご主人が具合悪くなっちゃって急にできない。何とかしてほしい。そういう相談が非常に多く聞かれます。こういう単発的な応援体制に対応できる法人になっていけばよいと思っています。当面こういった作業の受託というのが非常に重要で 1 番にとっかかり安いところかと思う。少しずつ進めて、そんな中で協力できる農家さんが仲間を増やして、この組織が大きくなっていくみたいなことができる形がいいんじゃないかなって思います。

JA 木下理事

ひとつ希望でお願いしたいんですけど、職員の方 2 名で始めるのはいいですが、苗を作ったりとか、技術的な問題が絡んでくることが、非常に多くあるんじゃないかなあという気がします。コーディネーターみたいな方をうまく活用するようなことを考えておかないと、ちょっと頓挫しちゃう可能性もある。さっきの設定の話もそうですし、それのところもまたちょっと 1 面として考えてみてあげたらなということですね。

事務局

色々相談させていただきたいと思います。

松下会長 農業委員会の定例会の中でも私発言をしたり、他の委員さんからも話がありました。この法人の立上げについて、今日、議会の産業建設委員の正副委員長も見えておりますけど、議会にも事務局のほうから提案をして報告説明していますが、今の状況で行くとこの法人の立上げは行政が事務局。事業主体という形になると思いますが、当面のその剪定作業とか協力依頼をしてもなかなか今の状況だと受け入れが厳しいってことと、管理方法の中で基盤整備の実施とありますが、例えば行政が事業主体でやった場合にそういう形でできるんだかどうか？簡単な町単の事業か、どうか、どこまで行政が事業主体でやれるのかが、農業委員会でも意見が出た。その辺について事務局どう考える？

事務局 行政として取り組めないところを法人にして、いろんな取り組みをしていきたいと言ったところが一つの考えです。なので、町が全部やるっていうようなことじゃないとっていただいていた方がいいのかなと思います。

松下会長 職員が中心にやらんとできないわけですよ。

事務局 はい、出向みたいな形で。

松下会長 その辺、議会はどんな考えがありますか。

総務産建 大蔵委員長

こないだ森谷委員のほうから、支援員の方と、どう組んでいくかといった質問もあった。具体的に今上がってきたんですけれども、その中でどういう風が形で、新しい法人が進めていくのか難しいんじゃないかなと感じておるんですよ。

くだもの観光協会 熊谷会長

DM 観光まちづくりセンターのような一般社団法人をイメージしてるんですけど、立ち上げまでは町が関与していかなければならないとおもうが、2人事務局員の1人は事務局長、もう一人は事務局員ですよ。その2人の力量はどのくらいあるかはわからんけど、町から切り離して主体的にその人たちが動ける体制を考えてるべきではないかなと思っております。小さな政府で、実行部隊はなるべく外に出してくってという形が町の形ではないかと思う。そのため一般社団法人だと私は理解する。ただ、やはり知恵を絞らんと、その法人動いていかない。そこら辺は補助というか、支えていかないかどうだと思う。あのある程度になったら、その人たちが松川町の農園をどう発展させるかとか。もっと大きな視野を持って頑張ってるっていただきたいと思うし、そこへ生産者のも入り、農業委員会も入り、議会も入りながら、将来的な町の農業発展を考えていくべきじゃないかと考えています。

長野県農業経営士協会 宮澤理事

どんなふうになるのか楽しみです。

松川ファーマーズクラブ 宮澤会長

自分事ですが、うちのSS組合、今年解散して、ようになりました。今まであった施設をどうするかという話の中で、貯水槽をどうするかという話になりました。会議で討論して見積もりを取りましたが、自分たちでやろうとなって、現場に行くと問題とか、想像と違うっていうのはやっぱりありますよね。とにかくやらないとそういうのも見えてこない。挑戦するのはいいと思うんで、1年2年も続いてで、衰退するのか、発展するのか、いろいろあるんで、とりあえずやってみるっていうのは私が言えること。

認定農業者 関会長

今言われたように、やってみないと何か分かんないので、変なところの対応っていうのは十分対応してくという感じなんですかね？うまいかんっていう時の変

更の仕方。そのようなことは考えていって。とりあえずやった方が。やらないとどうなのかも分らん。

松下会長 これからのスケジュール、今後どんな形で進めていくか、説明してください。

事務局 4月から法人で働いていただける方に来ていただきたいと思っています。事業内容も机上ですが、こうやって皆さんの意見を聞いて作ってきましたが、実際、今言っていたように動き始めたらこんなふうじゃなかったみたいなことも結構あると思うので、そこら辺も一緒になって本当にどういう事業としてやっていけるかっていう基礎を作らないといけないと思っています。定款もこれからですけど、また皆さんにお計りさせていただいて進めていきたいと思っています。

今年5回、会議を進めさせていただいたんですけども、来年も企画しておりますので、法人のこともご検討いただきたいと思っています。来年は、農業基本計画の方も皆さんにお願いして立てていきたいと思っています。合わせて一緒にご検討いただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。法人設立予定は10月ですけど、設立したからってすぐパンとドンぐらいにできるかっていうのはあの分からないんですけど、そこに動いていけるように準備をしていきたいと思っています。

松下会長 皆さんからのご意見でわかるように、今のこの時点だとどう進んでいくのか見えてこないで、その都度、検討しながら進んでいくという形でお願いしたいと思ひます。こういう事業を進めるには、いかにリーダーを作っていくか、それが大事だと思います。今、りんご大学校を最初、提案されて、いま新規就農者の受け入れをやっている中平さん、どうお考えですか。

長野県法人協会 中平理事

りんご大学院、果実研修制度の構想はあったんですけど、やっぱり自分でやっていく中で、色々修正をしたり、りんご大学院として取組ではいたんですけども、JAさんをお願い、もしくはあの地域の方をお願いして、みんなで育てようという風に修正をして今の果樹研修制度があると思っていますので、やっぱりこの法人立ち上げも資料、読ませてもらったんですけど、ある程度しっかり骨格できてますんで、これで立ち上げていく中で、またどいった方向が伸ばせるのかとか、どういった未来が描けるのか。私はあの個人的には、坂巻さんの言ったように、将来的には大規模な受託ができるような組織であれば農家の人も助かるし、組織としての収益にもつながり、今の段階ではとても無理なんだけど、やっぱこういう法人を立ち上げていく中で、そういったことも目指していけるようになるんじゃないかなと思っています。

とりあえず町や我々みんな協力して、2年3年様子を見て、何とかこう助けながら組織がうまく動かせるように、見守り、手伝いながら運営していくのがいいんじゃないかな？この中でどういった方向に伸ばせるのか、どこに力を入れるのか、どこを直したらいいのかっていうのは気づいてくるんで、その都度、修正していくのがいいんじゃないかなと思います。

(2) 有機農業産地づくり5か年計画と

農水省が定める「オーガニックビレッジ」の取り組みについて (宮島説明)

質問・意見

認定農業者 関会長

この取り組みの面積は、全体からしたら何%ですか。

事務局 0.6%です。全国でも有機の取り組みは0.5%程度です。それを国のほうで25%までに拡大したいと打ち出しています。

松下会長 資料を見ると、とどけ隊の取り組む面積が令和2年度3.6ha、今年度7.1haと増

えとるっていうことで、まだ面積的には少ないわけですけど着実に増えてきというのが、この数字からの分かると思います。

認定農業者 関会長

果樹関係は入らんってことだね。

事務局 有機の取り組みには入ってこないんですけど、果樹の場合だと減農薬だったりとか特別栽培でかかわってきます。この有機の取り組みをする中で、J クレジット、炭素量にお金を払いますといった取り組みがありますが、30 年契約でやってくださいって言われるんです。それはちょっと野菜じゃ難しくて、果樹でそういうことを考えてくれるんならって話をさせてもらっています。そういったところで果樹も取り組みができないかなってことは、提案させていただいています。

長野県農業経営士協会 宮澤理事

立命館大学では、そういった取り組みをしていて、個人で立ち上げるの大変だが、その会の中のメンバーになればクレジットの恩恵を受けることはできるかもしれないと思うんですけど。どれだけ酸素を削減したかってことを数値化して、それをお金と取引していくんですけど、農薬を少なくするとか、あるいは化学肥料をつかわないとか、炭焼きをするとか。そういったことで出来ないことはない。今。有機農業研究会があり、私も入ってるんですけど、長野県の環境に優しい農産物っていうのと、特別栽培農産物っていうそういうその認証があって、加入している農家はまあ数件あるので、やはりとどけ隊の方々と同じような形で、主たる果樹農業のなかでもできないことじゃないので、是非皆さんもやっていただきたいと思うんですが、めんどくさいんですよ。いろんな意味であの書類ばかり書かなきゃなんないので。1 つの書類が全部通用すればいいんですけど。国全体で改善してくようにしていただくとよい。省力するだけじゃなくて、その手続きがすごく煩雑で面倒くさい。

松下会長 新農業法人のところに、認証制度窓口ってあるんだけど、宮澤さんがやりたい、そういう申請書類なんかも、新しい法人で手伝っていただけると、こういう解釈でいいのかな。

事務局 受託という形でするのであれば、認証制度の窓口っていうよりは、補助金とかの申請の際に支援するっていう形です。いくらかいただくという形でお願いできればと思っておりますけど。

長野県農業経営士協会 宮澤理事

本当に面倒くさいんですよ。はい、それを手伝ってくれば。

くだもの観光協会 熊谷会長

認証制度の件ですが、この間の吉田太郎さんの講演の中では、難しくしないように地域認証があるとおききました。飯田市はそれに向けて動いていると。松川というだけでも環境に優しい=松川のイメージが植え付けられれば地域認証は可能である。そういうような地域にしようではないかという吉田先生のお話でした。それに向かって、認証を考えながら、認証制度を整えていくという役割は大事なかなと思います。

(3) 各団体からの活動及び課題、提案事項などの報告 地域計画（人・農地プラン）の取り組みについて（米山説明）

松下会長 それぞれの団体の活動の状況だとか、提案事項があったらお願いします。

長野県農業士協会 大島理事

農業士ですが、令和 5 年度ですが数年ぶりに新会員が入りスタートします。今までコロナ禍で 3 年間なかなか活動できませんでしたが、小さいことでもやってみ

ようと思っています。それとは別に人農地プランの件ですが、豊丘でも話し合いをしていて、1回目の会議で地図の落とし込みまでしているそうです。前河原では3回話し合っ、これからだと思いますが、いろんところの情報を入れている、スピード感をもってやっていただけたらと思います。

ファーマーズクラブ 宮澤会長

毎年、りんごの防除研究会、剪定と同じような活動。違ったぶどうを見たりしましたが、なかなか抜け出せない。コロナで慰労会しても集まらない。そんな中、認定での勉強会に参加しました。慰労会にも参加して飲んだのは非常に楽しかった。役員の方も、涙ぐんでちょっと言葉に詰まって、私たちももらい泣きしそうでした。やれない中で、やってくれてよかったです。

松下会長 農業委員も12月の改選で新しい体制になりました。17名。女性の委員が5名。よろしくお願ひします。

ネットワーク 寺澤会長

人農地プラン、女性の参加が少なく見えます。女性が一緒になって考えることが必要と思います。この会は継続が難しくなっています。高齢化しています。若い人が入るかというとなし。今いろんところを誘っています。活動を一緒にやって、一緒に考えてもらえればいいなあとと思います。

松下会長 農業委員も女性の委員さんが出てきていただくことによつて、定例会で検討するにしても、男性と違つた感度で、いろんご意見も提案もいただいたりして、充実した会議ができていると感じています。きろいろな機会で女性がでれるような形になればありがたいと思います。

農業委員会 北沢会長代理

3日に農村生活マイスターの会があり、人農地プランの話もしましたが、堤原の方が役場から通知が来ても、お父さん行つたみたいだけど、人が少なかつたと言っていました。やっぱりご苦勞ですけど、主だつた家でもいいいいので、農業委員が足を運んで説明するっていうのも大事なことじゃないとなつて改めて思ひました。また働きかけていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

4. 閉会

吉沢副会長 皆さんお疲れのところ、新農業法人の設立に向けて、ご審議いただき、意見をたくさん出していただきましてありがとうございます。10月立ち上げに向けてまだまだご意見とかあると思ひます。けれど、やってみて、直していくっていう方向ですすめていけるかと思ひます。またご意見等ありましたら、事務局の方へ出していただきたいと思ひます。

以上持ちまして、第5回松川町農業振興会議を終わりにします。ありがとうございます。